

■ 営農経済部門

農業資材部門では、生産資材の総合的なコスト低減に取り組みます。特に、TAC（営農経済渉外担当者）の機能充実や、生産資材の予約結集と満車直行などの大口取引を主体とした価格の低減や農業機械コストの低減、土壌分析データをもとにした適正施肥体系の提案やそれに対応する肥料銘柄の開発などを重点項目として、組合員の負託に応える取り組みを強化していきます。

また、農業資材の当用供給拠点として、価格・品揃え・営農相談機能など生産資材店舗のサービス機能強化と資材店舗の増改築や効率的再配置に取り組みます。

1. 生産資材予約結集による低価格資材の提供

- (1) 生産資材予約率の向上により、仕入価格交渉力の強化と低価格資材の供給に取り組みます。
- (2) 肥料の満車直行・フレコン供給による低価格資材の普及促進のため、大口の生産資材引取時の受入体制支援や散布委託作業に取り組みます。
- (3) プライベートブランド生産資材の取扱拡充や共同仕入による営農資材コストの低減に取り組みます。

2. 土壌に適した肥料銘柄の開発と低コスト肥料切替

- (1) 土壌分析データを活用した「施肥基準マップ」（県内土壌分析データをもとに、地区毎の適正施肥量を記したマップ）を作成し、適正施肥体系の提案とそれに対応する低価格肥料銘柄の開発・切替に取り組みます。
- (2) 鶏糞燃焼灰や消火器粉末などの国内未利用資源・低利用資源を活用し、新しい原料を使用した低コスト商品の開発に取り組みます。

3. 生産資材店舗のサービス強化

- (1) 競争力ある価格、また、組合員のニーズに合った品揃え・営農相談機能の充実など、生産資材店舗の機能強化により組合員サービス向上に取り組みます。
- (2) 支所機能強化に伴い、資材店舗の増改築や効率的再配置を進め、組合員の利便性向上に取り組みます。

4. TAC（営農経済渉外担当者）による巡回活動強化

- (1) 営農情報の提供や農業資材の対面予約受注機能をもったタブレット端末機を導入し、タイムリーで適切な情報の提供など、担い手経営体等のニーズに応じた対応強化に取り組みます。
- (2) TACと営農指導員が連携し、担い手経営体等の経営内容に応じたコスト低減策の提案や、各種相談機能の充実に取り組みます。

5. 農業機械関連コストの低減

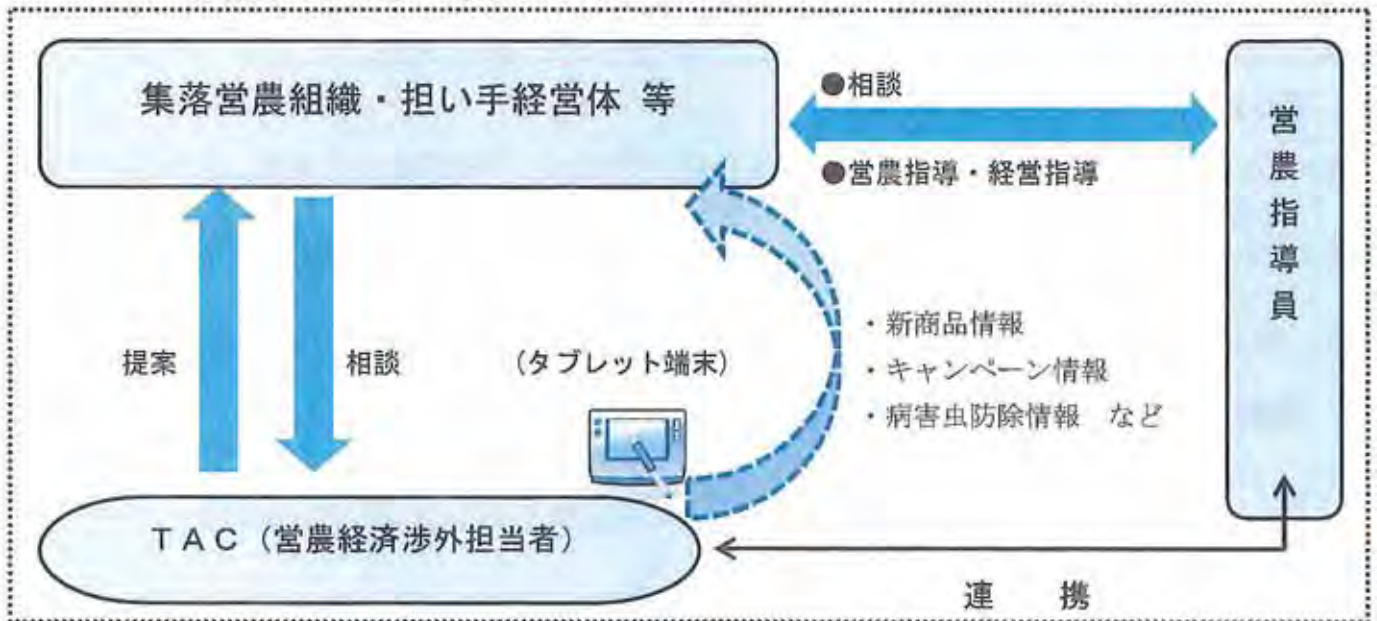
- (1) 地域の実情や営農体系に応じてJAが推奨する重点型式（トラクター・コンバイン・田植機）の結集強化により、仕入価格交渉力の強化と農業機械整備体制の充実に取り組みます。
- (2) 中古・遊休農機の取扱拡大や農機レンタル事業の普及により、機械関連コスト低減に取り組みます。

《行動計画》

● 営農経済部門の3カ年数値目標

項目	23年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標
肥料予約率	80%	81%	82%	85%
農薬予約率	66%	67%	68%	70%
満車直行比率	21%	22%	23%	25%
フレコン供給比率	15%	17%	19%	20%
農薬大型規格比率	49%	51%	53%	55%
農機重点型式結集率	82%	83%	84%	85%

● TAC（営農経済渉外担当者）による担い手対応イメージ

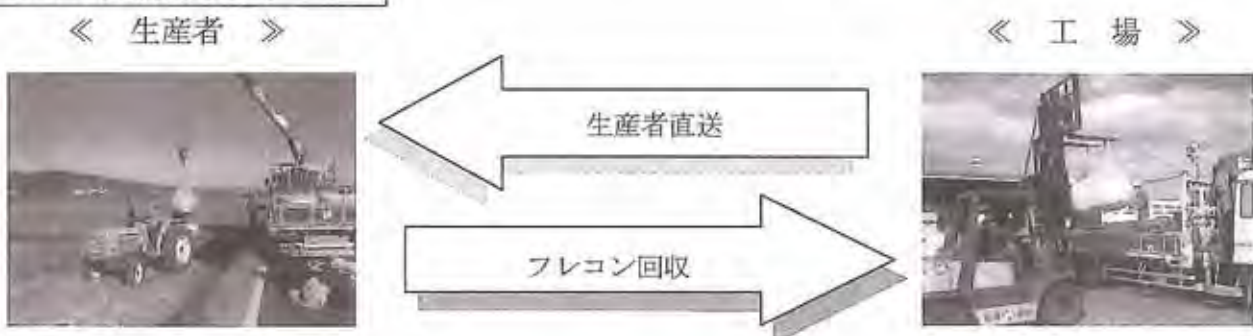


● 肥料の満車直行・フレコン供給のイメージ

満車直行のイメージ図



フレコン袋供給のイメージ図



■生活関連部門

生活関連部門では、地域の環境の変化に対応し、組合員・地域住民の豊かな生活の実現に向けた活動に取り組みます。生活文化活動関連では組合員・地域住民のニーズに応えた活動の展開と地域の活性化や高齢者福祉活動の強化に取り組みます。

また、組合員の食の安全・安心に応えるため、くらしの宅配便の取組拡大や宅配弁当等の新たなサービス事業の展開を進めます。

さらに、出荷生産者の所得増大に向けた直売所売場拡充による活性化とサービス強化や、県内の農畜産物を活用した加工品の商品企画・開発、新たな販売チャネルによる流通拡大とJAファンづくりに取り組みます。

1. 魅力ある生活文化活動の実践

- (1) 組合員・地域住民のくらしのニーズに対応するため、学習活動など教養文化活動の充実と地域づくり活動への参画により地域の活性化に取り組みます。
- (2) 食の安全・安心、地産地消の促進を目的に食農教育活動を充実し、次世代に農業の大切さ・すばらしさを広める活動に取り組みます。
- (3) 農産加工への取り組みを通して女性部組織の活性化と所得増大に取り組みます。

2. 高齢者の生きがいくつくりと介護事業等の取組強化

- (1) 助け合い組織の活動を中心として、高齢者がいつまでも元気な体で営農や生活に携わることができるよう、家事援助・ミニデイサービス・食事会・ウォーキング・健診などをすすめ、高齢者の生きがいくつくりに取り組みます。
- (2) 介護事業については、行政・医療機関・関係団体と連携しJAの特色を出した福祉事業に取り組みます。

3. くらしの宅配便・宅配弁当等の新たなサービス事業の展開

- (1) 多様な組合員ニーズに対応するため商品企画の充実をはかるとともに、新しい受注システムを取り入れた「新くらしの宅配便」の取扱拡大に取り組みます。
- (2) 高齢者や買い物が不便な組合員のための「宅配弁当」の新規事業に取り組むとともに、日配品（パン・牛乳・豆腐・卵など）や惣菜、カット野菜商品など取扱商品の拡大に取り組みます。

4. 給油所および営農用石油類配送のサービス強化

- (1) 給油所のサービス強化とセルフ化の充実により、組合員・地域住民の利便性向上に取り組みます。
- (2) 営農用石油類の配送合理化等によるコスト低減や安定供給により、組合員の営農に寄与する取り組みを強化します。

5. 直売所の売場拡充による地域活性化とサービス強化

- (1) 出荷生産者の所得増大と地産地消による地域活性化を図るため、直売所売場の拡充と店舗サービス強化に取り組みます。
- (2) JA直営直売所で各種イベントを開催し、組合員と消費者との交流や地域ふれあい活動の拠点としてJAファンづくりの推進に取り組みます。

6. ファーマーズマーケット（直売所）を核とした複合型施設の設置

- (1) ファーマーズマーケット（JA直営直売所）と農村レストランの複合施設を設置し、施設を拠点として高齢者農業者の所得増大や生きがいづくりと、地域ふれあい活動によるJAファンづくりや地域の活性化に取り組みます。

7. 第6次産業の取組強化と流通拡大

- (1) 県内農畜産物を利用した加工品の開発・改良を行い、また新たなマーケティング販売戦略の窓口部署を設置して、販売チャンネルを展開し商品の流通拡大に取り組みます。
- (2) 地域の活動として、農産加工品などの第6次産業への取組強化と、通信販売などの新たな流通形態の展開に取り組みます。

※第6次産業とは・・・

農業生産（1次産業）をベースに、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に一貫して取り組み、消費者のニーズに沿った地域独自のモノやサービスを生産・提供することで、商品付加価値により農家の所得増大をはかる事業。

《行動計画》

●生活関連部門の3カ年数値目標

※「くらしの宅配便」「宅配弁当」の数値は累計目標

項目	23年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標
学校給食の米飯給食普及	3.7回/週	3.8回/週	3.9回/週	4.0回/週
くらしの宅配便会員	10,500人	12,200人	12,600人	13,000人
宅配弁当の取り扱い	—	400食/日	800食/日	1,500食/日
直売所売場面積拡大	0カ所	1カ所	1カ所	1カ所

●生活文化活動の具体的活動計画

分類	活動計画内容	主な具体的活動計画
生活設計・学習活動	協同活動の意義を高め、JA運動で豊かな暮らしを実現する基礎的活動	趣味・テーマ別グループ学習、女性大学、ライフプラン学習会、家の光三誌普及・活用
食農教育活動	食と農業の理解を深め、農業の大切さ・すばらしさを深める活動	食農教育研修会、ちやぐりんフェスタ・あぐりスクール、地場産学校給食促進
健康管理活動	心身ともに健康になるための学習や運動を行う活動	健康セミナー・ウォーキング教室、健康料理教室、健康啓発・健康診断・事後指導の実施
高齢者福祉活動	高齢者福祉事業の周辺活動として元気な高齢者を増やす活動	助け合い組織の組成・育成、認知症サポーター研修会
教養文化活動	さまざまな興味や関心をもとに教養を高め生活を豊かにする活動	教養文化セミナー、伝統文化・食文化の伝承、家の光大会などの教養文化講座
地域づくり活動	地域社会の活性化・人々の絆を深める活動	地域イベントへの参画、農商工連携、生産者・消費者交流集会、地産地消の普及促進

■信用・共済部門

信用事業は、JAバンクならではの農業金融サービスの充実を柱に組合員・利用者の多様なニーズに応える事業展開をめざします。特に、金融相談に対応する相談サービスを強化し、組合員・利用者の期待に応える信用事業をめざします。

共済事業は、組合員・利用者との接点を強化・充実させるための全戸訪問活動を徹底させ、専門的知識を持ったLA（ライフアドバイザー）を中心に、ひとりひとりの組合員・組合員家族に合った安心して暮せる総合保障の提案に取り組みます。

1. 地域に密着した金融機関確立のための支所機能強化

- (1) 集落営農組織などのニーズに対応した農業金融サービスの強化と、各種ローンの資金需要などに対応した生活金融サービスの提供に取り組みます。
- (2) 地域一番店をめざした金融窓口サービスの強化に取り組みます。
- (3) 「年金友の会」活動の活性化により、年金受給者の生きがいづくりを応援するとともに、年金宅配サービスの充実および年金友の会への加入促進に取り組みます。
- (4) 次世代・若年層の取引拡充をはかるため、利用者のニーズにあった商品の提案と給与振込推進によるメインバンク化に取り組みます。

2. あらゆる金融相談に対応するサービスの提供

- (1) 金融相談機能の強化により、休日対応できる相談サービスの提供に取り組みます。
- (2) 相談窓口担当者のさらなる資質向上をはかるとともに、外部の専門家（税理士・司法書士・社会保険労務士）を活用するなど相談機能の充実をはかります。
- (3) 金融渉外担当者の充実により、情報の提供と気軽に相談できる出向く体制づくりに取り組みます。

3. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障点検と安心して暮せる総合保障提案

- (1) 共済の専門的知識を持ったLA（ライフアドバイザー）を中心とした推進・提案体制を構築し、組合員・地域住民に総合保障（「ひと・いえ・くるま」）の提案に取り組みます。
- (2) 全戸訪問活動および保障点検活動である「ありがとう訪問活動（3Q訪問活動）」をさらに徹底し、組合員・地域住民に密着した活動を展開します。
- (3) JA自動車共済未加入世帯や新卒者を重点に推進および安心保障の提案を強化し、自動車共済の普及拡大に積極的に取り組み、あわせて交通事故を起こしても安心できるクルマスターの普及拡大に取り組みます。

◆「ありがとう訪問活動（3Q訪問活動）」とは・・・

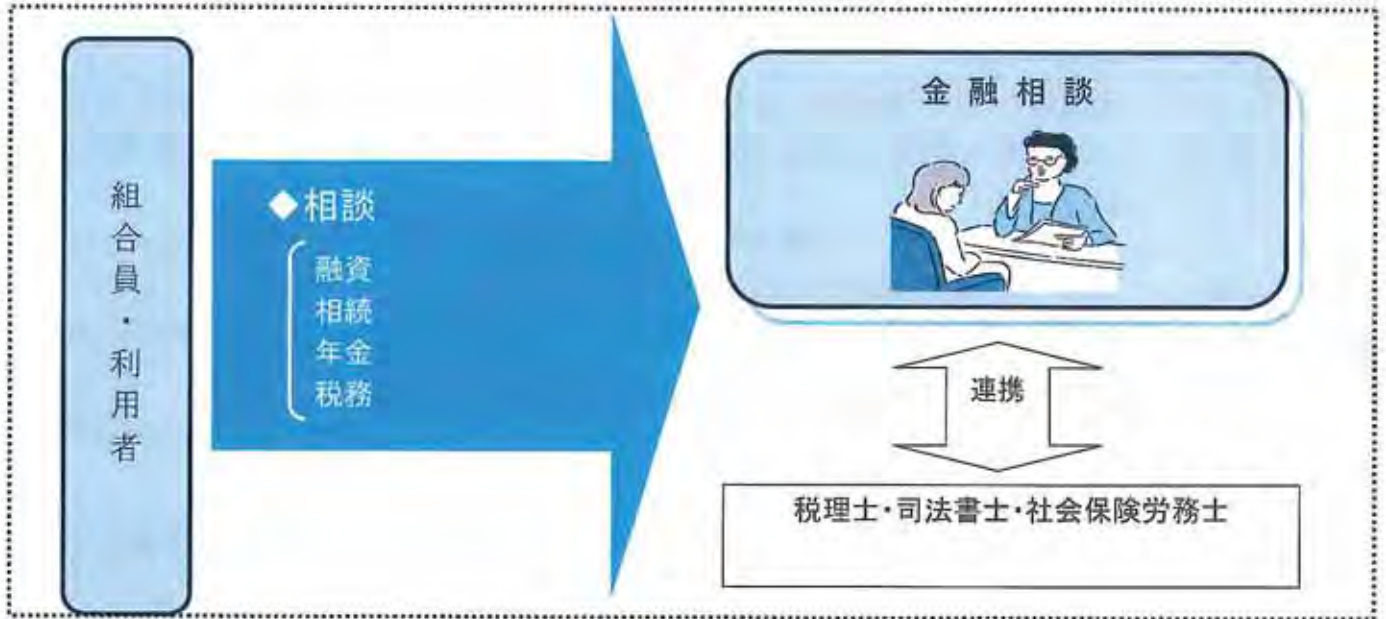
- (1) 利用者へ「ありがとう（3Q＝サンキュウ）の気持ち」を込めて
- (2) 「すべての契約世帯」「すべての契約者」「すべての組合員」を訪問し、コミュニケーションをとり
- (3) 訪問時には家族の現状等に対する「3つのQ（質問）」を行う活動です。

【3つのQ（質問）】①ご家族のみなさまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか？
②建物・家財などの被害はありませんでしたか？
③ご家族のみなさまにおかわりありませんか？

◆「クルマスター」とは・・・

家庭用自動車共済、車両（全損害）、車両諸費用保障特約、対物超過修理、費用保障特約をパックにして、クルマを総合的に保障する商品です。

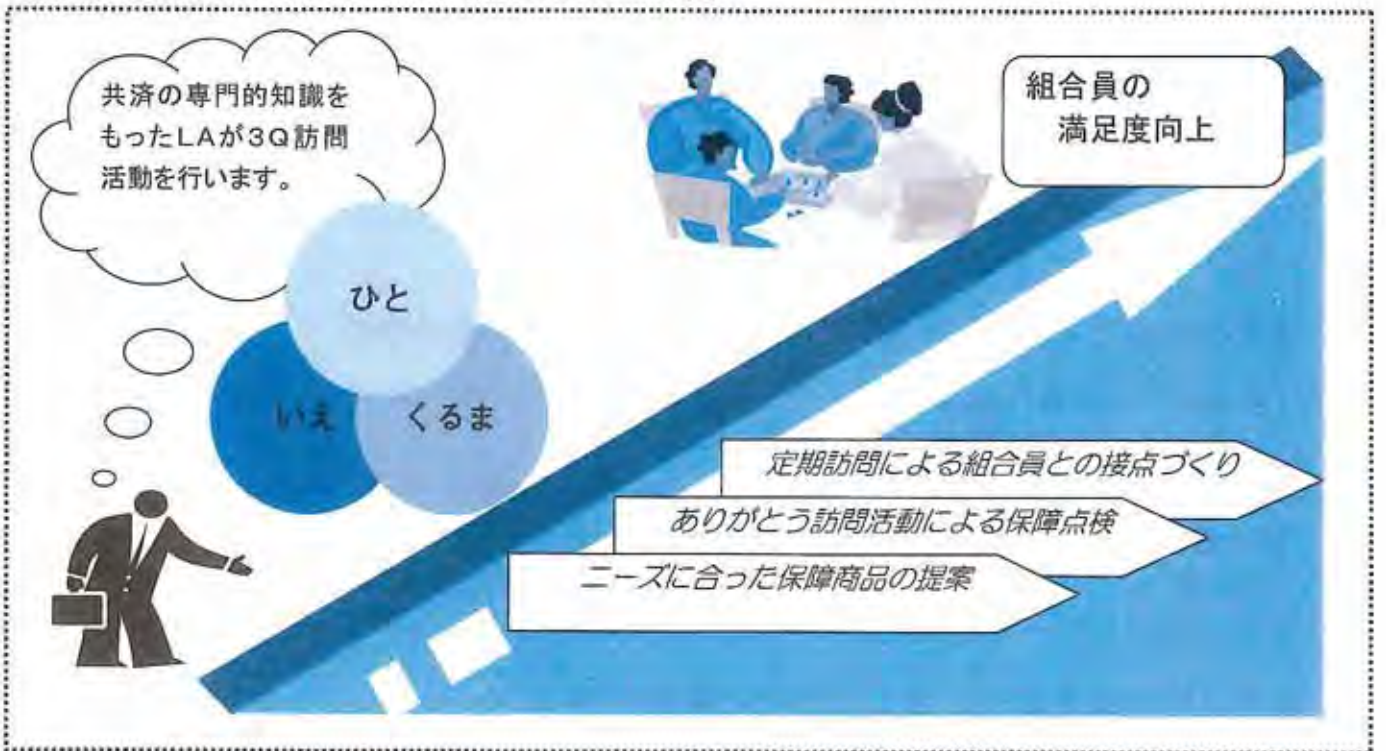
●金融相談のイメージ図



●信用事業 行動計画

項目	23年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標
年金友の会 会員数目標	38,300 人	40,500 人	41,500 人	42,500 人
若年層(40才以下)の口座開設年間目標	4,580 口	5,500 口	5,500 口	5,500 口

●L A (ライフアドバイザー) 活動のイメージ図



●共済事業 行動計画

項目	23年度実績	27年度目標
ありがとう訪問活動達成率	43 %	100 %
J Aさが自動車共済シェア率 (自動車共済クルマスター占有率)	17 % (28%)	20 % (35%)

※J Aさが自動車共済シェア率とは、J Aさが管内の自動車保有台数に対する自動車共済契約件数の割合。

■総務・管理部門

農家戸数や耕地面積の減少、組合員の高齢化や世代交代が進むなか、組織活動の活性化や組織の一翼を担う女性の参画を促進し、地域に根ざした組織づくりと、広報活動の積極的な展開によるJAファンづくりに取り組みます。

また、支所を地域の拠り所として、支所機能強化と結集力強化のため出向く体制の強化や、組合員・地域住民との接点を強める取り組みを行います。

さらに、遊休資産・不稼働資産の流動化や自己資本の充実など、今後、組合員に高度なサービスを提供できるように経営の健全化に努めます。

1. 男女共同参画による女性組合員のJA運営参画の促進

- (1) JAの総合事業・活動への理解促進を行い、女性の参画意識を高める「場」の提供を積極的に行い、役職員が一体となって正組合員への加入促進をすすめます。
- (2) 女性のJA参画目標を明確にし、目標にもとづくJA運営参画の促進に取り組みます。また、女性パワーと女性の視点による地域に根ざしたJAの事業・活動を展開します。

2. 生産組合・青年部・女性部三組織活動の活性化

- (1) 三組織がJA運営に積極的に参画し、各組織の意思が、今後のJAのあるべき姿などに反映できる仕組みづくりや組織活性化に取り組みます。

3. 教育文化活動と広報活動の積極的展開によるJAファンづくり

- (1) 教育文化活動の柱である「広報活動」と「生活文化活動」の連携を密にし、さまざまな活動を通じて地域住民や消費者の准組合員加入促進を図りながら、JAファンづくりとJA事業利用拡大に取り組みます。

4. 支所を拠点としたJAの総合力発揮と組合員との接点強化

- (1) 経営面では、地区毎の損益管理を行うとともに、総合力を発揮するために支所別損益管理の徹底を行い、健全経営に努めます。
- (2) 支所を組合員・地域住民の拠り所とし、JA事業と組合員の営農・生活の結びつきを強め組織結集の場として、支所機能を強化して、JAの総合力を発揮します。
- (3) 運営面では、支所機能の強化により、渉外活動・総合相談活動・組織活性化活動・地域活性化活動を充実し、組合員との接点を強める取り組みを行います。

5. 組合員の信頼を得る、より専門的な職員育成

- (1) 専門的な知識と技術の習得により、組合員・利用者に対してより高度なサービスを提供し、組合員・利用者から信頼を得ることができる職員育成に努めます。

6. コンプライアンス遵守の徹底とリスク管理態勢の強化

- (1) コンプライアンス遵守の徹底など不祥事未然防止の強化と、3者要請検査（県が国（農林水産省・金融庁）と連携して実施する検査）などに対応し得るリスク管理態勢の強化に取り組みます。

7. 遊休資産・不稼働資産の流動化促進による財務基盤の強化

- (1) 財務健全化のため、遊休資産・不稼働資産の早期流動化を促進します。
- (2) 託児所など施設の利活用を進め、また、施設の早期流動化にも努めます。

8. 経営の健全化による自己資本の充実と新たな経営管理指標の実践

- (1) 毎年度の利益処分での内部留保や、固定資産取得に伴う利用者応益増資による自己資本の充実に取り組みます。
- (2) コスト低減に努め、業務・事務改革に取り組みます。
- (3) 新たな経営管理指標の実践により、各地区とも平準化に取り組みます。
- (4) 固定化債権の流動化の促進による経営健全化に取り組みます。

9. 子会社のJA事業との連携強化

- (1) JA事業と連携強化した子会社の健全経営に取り組み、子会社の経営管理を強化します。
- (2) 葬祭子会社の合併・再編に取り組み、高度なサービスを提供します。

《行動計画①》 ●女性のJA参画目標・准組合員目標

項目	今回のJA 佐賀県大会目標	23年度 実績	27年度 目標
女性正組合員	30 %以上	20.3 %	30.0 %
女性総代	10 %以上	11.0 %	15.0 %
女性理事	10 %以上	8.1 %	10.0 %
准組合員	—	39,146 人	42,000 人

注)

数値は、全体に対する女性の割合を示したもの。なお女性総代の27年度目標は、28年3月実施予定の総代選挙において取り組む際の目標を示したもの。

《行動計画②》 ●新たな経営管理指標

項目	算出式	23年度実績	27年度目標
固定比率	自己資本/(固定資産+外部出資)×100	111.7 %	120 %
労働生産性	事業総利益/役職員数	6,797 千円	8,000 千円
事業管理費率	事業管理費/事業総利益×100	99.6 %	90.0 %
当期剰余金		136 百万円	1,000 百万円

4. 事業別重点具体策の行動計画

営農販売

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
農業振興方策と地区別農業振興計画の実践	① 「農業振興方策」「地区別農業振興計画」の年次別計画にもとづく実践	(25年度実践結果の検証)	(26年度実践結果の検証)
	② 「次世代園芸農家育成対策」「生産基盤強化対策」の年次別計画にもとづく実践	(25年度実践結果の検証と見直し)	(26年度実践結果の検証と見直し)
	③ 営農振興対策費の実施(園芸振興、農産振興、畜産・酪農振興) ※ 詳細は農業振興方策・具体策を参照	(年次別実践と実践結果の検証)	(年次別実践と実践結果の検証)
JAさが産農畜産物の販売体制強化	① 農産 これまでの地域ブランド米および需要に即した麦・大豆の取り組み成果の検証とブランド確立のための課題整理・計画検討	新たな地域ブランド米および需要に即した麦・大豆の生産と販路の確保、販売戦略の検討	取り組み成果の検証とブランド米および需要に即した麦・大豆の拡大に向けた次期計画の策定
	② 園芸 ● 地区間連携した出荷体制と市場の拠点化検討と実践 ● 果物のプレミアムブランド創出とプロモーションの具体化・実践	(対象品目・数量の拡大) ● 販売エリアの拡大	(対象品目・数量の拡大)
	③ 畜産・酪農 ● 畜産物の成績向上対策の実施 ● 高付加価値加工商品の開発・販売促進	(継続した取り組み) (継続した取り組み)	(継続した取り組み) (継続した取り組み)
	① 農産 出荷契約米の地域別集荷課題の整理と向上対応策の検討	出荷契約米の新たな集荷対策の試行(モデル取り組み)	出荷契約米のモデル取り組み結果の検証と本格的な取り組みに向けた要領調整
	② 園芸 ● 広域たまねぎ選果場の整備など具体策の検討 ● 市場再編と出荷ロットの拡大 ● 販売契約など組合員ニーズに応える多様な出荷対応	● 他品目(みかん・いちご・トマトなど)での広域集荷対応検討協議 (継続した取り組み) ● 契約数量の拡大	(継続した取り組み)
共同利用施設の再編整備促進	① 共同利用施設年次別再編整備計画(案)の策定	① 計画にもとづく再編・整備の具体的実施	
	② 利用組合・部会等の要望聞き取り調査 ※ 一部可能なものは実施	(必要に応じて、利用組合・部会等との協議)	(必要に応じて、利用組合・部会等との協議)

(営農販売)

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
次世代の担い手 経営体の育成と 新規就農者等の 就農拡大	① 人・農地プランと連動した地域営農ビジョン見直し推進	① 地域と一体となった担い手育成・支援など諸施策の具体的実践 ・ 集落営農ビジョンの推進 ・ 法人設立運営対応 ・ 集落営農組織の経理事務受託実施 ・ 耕作放棄地解消対策の実践 ・ JA出資農業生産法人等の対応	
	② 耕作放棄地解消対策の推進		
	③ 担い手不在地域へのJA出資農業生産法人等支援方針の策定		
	④ 新規就農塾関係要領の整備		
	⑤ 就農拡大体制の整備	(26年度版策定)	(27年度版策定)
	⑥ 研修農場の設置、研修カリキュラムの策定		● 研修農場の設置
	※ 研修生の募集、農業塾の開催	(25年度実施結果の検証)	(26年度実施結果の検証)
担い手経営体の 営農支援強化	① 農作業軽減支援対策の検討	① 農作業軽減支援対策の実践と結果検証	
	② 法人化志向地域の法人設立および運営支援対応		
	③ 集落営農組織の運営強化対応、経理事務受託		
	④ 営農形態に応じた省力化機械導入のモデル設立		(実践結果の検証と、必要に応じた仕組み改善)
営農指導員の効率的配置と専門的人材育成	① 品目別現場指導を考慮した営農指導拠点整備計画の策定	① 営農指導拠点化を可能な地区から随時実施 ② 品目別・地域別担当など営農指導員の専門体制への移行	(営農指導拠点化を全域に拡充)
	② 営農指導拠点化に連動した品目別・地域別担当者配置の検討		(地域に密着した品目別・地域別担当者の効率的配置をはかる)
システムを活用した営農情報の迅速な提供と経営指導、精算事務の集約化	① 記帳代行の普及拡大		
	② 生産力分析・経営分析結果を活用した農家指導の実践	(農家指導結果の検証)	(農家指導結果の検証)
	③ 経営分析データを活用した事業への反映実践	(継続した取り組み)	(継続した取り組み)
	④ 精算事務の集約化 ・ モデル地区の設定およびマニュアル等の整備検討	・ 品目毎、本所・地区の機能分担の具体化の検討	・ 品目の取り組みの拡大による事務効率化の実現

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生産資材予約結集による低価格資材の提供	① TACとの連携による対面予約受注の普及・拡大 ② 栽培暦統一に向けた協議 ③ 大口受入体制支援・散布委託作業の事業具体策検討 ④ 共同仕入品目拡大(取組強化)とプライベートブランド商品の開発拡大	※ 年次別数値目標は別途記載 ② 栽培暦統一による取扱銘柄の集約実施 ③ 大口受入体制支援・散布委託作業の具体的実施・普及PR (継続した取り組み)	※ 年次別数値目標は別途記載 (栽培暦統一する品目の拡大) (継続した取り組み)
土壌に適した肥料銘柄の開発と低コスト肥料切替	① 土壌分析データの解析と「施肥基準マップ」の検討 ② 活用が見込める国内未利用資源・低利用資源の研究とBB原料の安定確保 ③ 新規低コストBB銘柄の開発検討	① 「施肥基準マップ」作成に向けた検証 ② 地域毎の低コスト施肥設計の検討(試作商品の使用検証) ③ 新規低コストBB銘柄のデータ収集と実用性検討	① 「施肥基準マップ」の作成 ② 地域毎の低コスト施肥設計の実施 ③ 新規低コストBB銘柄の普及拡大(切替促進)
生産資材店舗のサービス強化	① 品揃え・価格対応における課題抽出と対応策の整理 ② 品揃え・価格対応力強化の具体的実践 ③ 営農相談機能強化のための体制検討 ④ 支所機能強化と連動した「生産資材店舗マスタープラン」の見直し検討	[検証⇒改善] ③ 営農相談機能の強化・充実実践 ④ 「生産資材店舗マスタープラン」による、新規出店・改装等の実施	[検証⇒改善] (継続した取り組み) (継続した取り組み)
TAC(営農経済渉外担当者)による巡回活動強化	① 専任TACによる担い手サービスの充実 ② 階層別・目的別研修による専門性の高いスキル習得 ③ 担い手ニーズに対応した営農指導員との連携仕組みづくり ④ ITを利用した情報提供の取り組み	(継続した取り組み) (継続した取り組み) ③ 担い手ニーズに対応した連携機能の発揮	(継続した取り組み) (継続した取り組み)
農業機械関連コストの低減	① 推奨重点型式の見直し・整理と、PR強化による重点型式への結集 ※ 年次別数値目標は別途記載 ② 中古・遊休農機の取扱拡大と農機レンタル事業の普及促進	(必要に応じて重点型式の見直し等を実施) (継続した取り組み) ●モデル試行	(必要に応じて重点型式の見直し等を実施) (継続した取り組み)

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
魅力ある生活文化活動の実践	① 学習活動・生活文化活動の実践 (女性大学・あぐりスクール等の開講、担当者・リーダーの育成、食農教育推進、地場産学校給食の普及拡大など)	(継続した取り組み) ※ 具体的活動内容は、事業別実施具体策(生活関連部門)の行動計画に記載している。	(継続した取り組み)
	② 「家の光」の普及と記事活用の実践 ※ 「家の光」普及率目標・・・34%	(継続した取り組み)	(継続した取り組み)
高齢者の生きがいづくりと介護事業等の取組強化	① 助け合い組織の組成支援と育成	① 助け合い組織の活動(活性化)支援	(継続した取り組み)
	② 高齢者向け企画の具体的計画策定と実践 (生活習慣病予防検診の受診啓発、助け合い組織研修会・交流集会の実施など)	(継続した取り組み)	(継続した取り組み)
	③ JAらしい地域福祉の実現具体策および体制の検討 (配食サービス・宅配弁当事業と連携した地域高齢者の安否確認・声掛け活動など)	③ JAらしい地域福祉の具体策の実践(高齢者宅訪問活動など)	(継続した取り組み)
くらしの宅配便・宅配弁当等の新たなサービス事業の展開	① 「くらしの宅配便」の新受注システムの開発・稼働		
	② 宅配弁当事業の本格的な拡大	※ 取り組み拡大(年次別目標は別途記載)	※ 取り組み拡大(年次別目標は別途記載)
	③ 新たな「くらしの宅配便」「食材宅配」事業の企画 (オプション商品の新たなサービス事業の具体的内容の検討)	③ 「くらしの宅配便」「食材宅配」事業の取扱商品拡大と事業の拡充 (新たなサービス事業の具体的実践)	※ 会員・加入戸数拡大(年次別目標は別途記載)
給油所および営農用石油類配送のサービス強化	① タイプを分けたSSの選定と、中核的人材の育成手法検討	① 基幹型SSの運営手法の策定と、中核的人材の育成手法策定	(実践)
	② 配送合理化(集中受注センター設置等)構想の検討	(構想の策定)	(実践準備)
直売所の売場拡充による地域活性化とサービス強化	① 直売所売場拡充・機能強化	(年次別計画にもとづく実践)	(年次別計画にもとづく実践)
ファーマーズマーケット(直売所)を核とした複合型施設の設置	① プロジェクトチームを中心に、商圏調査結果等を踏まえた具体的検討 ② ファーマーズマーケット設置に向けた具体策の決定	① 具体策に沿ったファーマーズマーケットの設置準備 オープン	

(生活関連)

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
第6次産業の取組強化と流通拡大	① 第6次産業(加工)の取組体制(仕組)の確立		
	② 新たな加工品の開発・既存商品の改良	(継続した取組み)	(継続した取組み)
	③ 新たな販売チャネルの検討・実施準備	③ 新たな販売チャネルでの事業展開・流通拡大	
	④ 農産加工施設の設置検討・事業内容検討	④ 地域毎の農産加工の本格的稼働	

信用共済

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地域に密着した金融機関確立のための支所機能強化	① 農業金融サービス・生活金融サービスと融資体制の強化	(継続した取組み)	(継続した取組み)
	② 窓口サービス向上の取組み	(継続した取組み)	(継続した取組み)
	③ 年金紹介キャンペーン等の実施による友の会会員の拡大 ※ 年次別数値目標は別途記載	(継続した取組み)	(継続した取組み)
あらゆる金融相談に対応するサービスの提供	① 休日対応できる相談サービスの提供	(年次別に順次体制を強化)	(年次別に順次体制を強化)
	② 専任職員育成(各種研修会への参加、検定試験の受験)	(継続した取組み)	(継続した取組み)
	③ 金融渉外担当者の体制・機能強化	(年次別に順次体制を強化)	(年次別に順次体制を強化)
「ひと・いえ・くるま」の総合保障点検と安心して暮らせる総合保障提案	① LA(ライフアドバイザー)を中心とした推進・提案体制の確立	(年次別に順次体制を強化)	(年次別に順次体制を強化)
	② 3Q訪問活動の徹底 ※ 活動達成率目標は別途記載		
	③ 自動車共済シェア率の向上とクルママスターの普及拡大 ※ 占有率目標は別途記載		

目標達成

総務管理

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
男女共同参画による女性組合員のJA運営参画の促進	① JA運営参画の実態把握・検証 ② 役員のあり方審議会答申にもとづく、各地区との協議と組織合意 ③ 正組合員加入促進	① 女性総代数算出における地区との協議	① 各地区における女性総代目標数の算定と総代定数設定の準備
生産組合・青年部・女性部三組織活動の活性化	① 三組織活動活性化対策の検討と計画の策定 ② 活動支援計画にもとづく具体的支援 (世代別ニーズなどに合った活動・企画による組織づくり)	(実践と検証)	(実践と検証)

重点取り組み事項	平成25年度	平成26年度	平成27年度
教育文化活動と広報活動の積極的展開によるJAファンづくり	① CI活動の向上によるJAのイメージアップ ② JAグループ統一広報のテレビCMの拡充 ③ 地域活性化活動の場(拠点・企画)づくり (生活文化活動と連携した広報活動の拡大) ④ 准組合員加入促進とJA事業利用拡大	(継続した取り組み) (継続した取り組み) ③ 次世代につなぐ接点、組合員・子どもたちのイベント・学習の場づくり	(継続した取り組み) (継続した取り組み) ③ 地域住民とJAが一体となったイベント・セミナー開催
支所を拠点としたJAの総合力発揮と組合員との接点強化	① 支所機能強化取り組み ② 支所における総合相談・渉外活動の整備促進等による支所機能の拡充 ③ 支所における地域活性化活動と組織活性化活動の充実・拡充	(体制が整った支所から順次拡大) (体制が整った支所から順次拡大)	(体制が整った支所から順次拡大) (体制が整った支所から順次拡大)
組合員の信頼を得る、より専門的な職員育成	① JAが求める職員のあり方に向けた人材育成制度(教育研修・資格取得・自己啓発)の策定	① 人材育成制度の運用 (制度の運用、結果検証、検証結果による制度の改善)	(制度の運用、結果検証、検証結果による制度の改善)
コンプライアンス遵守の徹底とリスク管理態勢の強化	① コンプライアンスに対する意識徹底の推進 ・各部署毎にコンプライアンス推進計画を策定し、10部門程度でモデル的に進捗管理を実施する ② コンプライアンスの遵守・態勢強化 ・部門別の内部統制行動計画を策定し、PDCAサイクルによる進捗管理を開始する ③ 3者要請検査などに対応し得るリスク管理態勢の強化	・各部署毎のコンプライアンス推進計画にもとづく、進捗管理部門を拡大する(20部門程度に拡大) ・部門別の内部統制行動計画を策定し、PDCAサイクルによる進捗状況を点検する (整備計画にもとづく実践)	・各部署毎のコンプライアンス推進計画にもとづく、進捗管理を全部門で展開する ・部門別の内部統制行動計画を策定し、PDCAサイクルによる進捗状況を点検する (整備計画にもとづく実践)
遊休資産・不稼働資産の流動化促進による財務基盤の強化	① 固定資産特別委員会での既存資産処分の進捗管理 ② 新たに遊休となった資産の処理方策の検討・実践	(継続した取り組み) (継続した取り組み)	(継続した取り組み) (継続した取り組み)
経営の健全化による自己資本の充実と新たな経営管理指標の実践	① 新たな地区別経営管理指標の策定と実践	(継続した進捗管理)	(継続した進捗管理) 目標達成
子会社のJA事業との連携強化	① 子会社の経営健全化促進 ② 葬祭子会社2社の先行合併 ③ 上記2社以外の葬祭子会社の合併への取り組み対応	(継続した取り組み)	(継続した取り組み)